

貸借対照表

〔 2021年9月30日現在 〕

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,437,280	流 動 負 債	1,061,747
現金及び預金	1,214,828	営業未払金	44,815
営業未収入金	0	短期借入金	869,500
未収還付法人税等	8	1年内返済予定の長期借入金	79,762
販売用不動産	29,094	リース債務	3,610
仕掛販売用不動産	1,027,745	未払金	4,730
貯蔵品	35	未払費用	3,959
前渡金	16,415	未払法人税等	70
前払費用	10,684	未払消費税等	12,347
預け金	129,480	前受金	37,969
その他	9,398	預り金	3,087
貸倒引当金	△ 408	前受収益	100
固 定 資 産	92,652	賞与引当金	1,797
有 形 固 定 資 産	4,001	固 定 負 債	88,221
リース資産	2,325	長期借入金	86,542
その他	1,675	リース債務	1,679
無 形 固 定 資 産	1,717		
ソフトウェア	1,717	負 債 合 計	1,149,968
投 資 そ の 他 資 産	86,932	純 資 産 の 部	
出資金	1,600	株 主 資 本	1,379,964
敷金及び保証金	45,920	資本金	10,000
長期前払費用	64	利益剰余金	1,369,964
繰延税金資産	37,004	利益準備金	3,600
その他	2,343	その他利益剰余金	1,366,364
		繰越利益剰余金	1,366,364
		(うち当期純損失)	(55,017)
		純 資 産 合 計	1,379,964
資 産 合 計	2,529,933	負 債 純 資 産 合 計	2,529,933

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

- ・販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は2年～15年であります。

② リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、発生事業年度の期間費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 37,004千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

預け金	105,400千円
仕掛販売用不動産	983,982千円
計	1,089,382千円

上記資産のうち一部については、根抵当権（極度額 250,000千円）を設定しております。

② 担保に係る債務

短期借入金	841,500千円
長期借入金	4,988千円
1年内返済予定長期借入金	6,672千円
計	853,160千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 18,085千円

5. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,000,000株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月17日 定時株主総会	普通株式	12	12	2020年9月30日	2020年12月18日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	12	12	2021年3月31日	2021年5月17日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年12月16日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	12	12	2021年9月30日	2021年12月17日

(4) 当事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、主に不動産開発販売事業を行うための資金及び運転資金等について金融機関からの借入や社債発行により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預け金は定期的取引先の財務状況等の信用調査を行うとともに取引相手ごとに期日および残高の管理を行っております。

敷金及び保証金は、主に本社の賃貸借契約に係る敷金及び保証金であり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約時に差入先の財務状況を把握することで管理しております。

短期借入金及び長期借入金（1年内返済予定を含む。）は、流動性リスクに晒されておりますが、定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持により流動性リスクを管理しております。

営業債務である営業未払金はすべて1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、当社は資金計画を作成する等の方法により管理しております。

前受金は顧客との契約時に収受しており、すべて1年以内の期日であります。顧客ごとに期日および残高の管理を行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,214,828	1,214,828	—
(2) 預 け 金	129,480	129,480	—
(3) 敷金及び保証金	45,920	45,920	—
資 産 計	1,390,228	1,390,228	—
(1) 短期借入金	869,500	869,500	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	166,304	166,299	△4
(3) 営業未払金	44,815	44,815	—
(4) 前 受 金	37,969	37,969	—
負 債 計	1,118,588	1,118,584	△4

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 短期借入金、(3) 営業未払金、(4) 前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	621千円
貸倒引当金	141千円
繰越欠損金	35,998千円
その他	242千円
繰延税金資産合計	<u>37,004千円</u>
繰延税金資産の純額	37,004千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
当事業年度は税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、情報機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,379円96銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 55円02銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2021年11月12日開催の取締役会において、2022年1月31日を効力発生日として、株式会社グリット（以下「グリット」という。）を消滅会社、当社を存続会社とする吸収合併に関する合意を行うことを決議いたしました。

（1）合併の目的

グリットは、株式会社グリットパートナーズ及び株式会社GHIにより、当社株式取得のための特別目的会社として、2021年6月7日に設立されました。

当社及びグリットの親会社である株式会社グリットパートナーズがそれぞれの強みを有する戸建分譲事業及び収益不動産の売買事業を協業して展開することで、住宅不動産市場において更なる存在感を発揮し成長することを目的として、本合併を行うものであります。

（2）合併の要旨

①合併の日程

合意の取締役会決議日	2021年11月12日
契約締結日	2021年11月30日
実施予定日（効力発生日）	2022年1月31日（予定）

※本合併は、当社においては会社法第796条第1項の規定に基づく略式合併であるため、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

②合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、グリットは解散いたします。

③合併による割当ての内容

グリットの株式1株に対して、当社株式0.00050163株を割当て交付いたします。

④合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(3) 被合併法人の概要

名称	株式会社グリット
所在地	東京都港区赤坂三丁目2番12号 赤坂ノアビル7F
事業内容	有価証券の取得
代表者の役職・氏名	代表取締役 三宅雄也
大株主及び持株比率	株式会社グリットパートナーズ 57.65% 株式会社GHI 34.22%

(4) 合併後の状況

本合併による当社の商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

(5) 会計処理の概要

本合併に関する会計処理については、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）を適用し、グリットを取得企業とする会計処理を予定しております。